

# 真誠

学校だより  
No.6  
西東京市立  
田無小学校  
令和3年  
10月1日

## タブレットの使い方を学ぶ

副校長 吉成かおる

一ヶ月ぶりにすべての学年で対面授業が再開しました。オンライン授業期間中は保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日、わかば学級では、工藤直子さんの詩集「のはらうた」を使い、それをまねた詩を書く学習をしました。筆が止まった子供たちを担任が校庭の草むらに連れ出すと、バッタやすずかけの実、はじけた白い綿など、たくさんものを見付け、教室に戻ると次々と詩を書き上げる事ができました。体験による実感を伴った学習は、子供たちに意欲とエネルギーを与えるのだと感じました。

一方、三年生は、オンライン授業の中で、夜の闇に溶け込むコオロギや、トンボを食べるカマキリの画像をタブレットで共有し、虫の生態を考える学習をしていました。リアルタイムにはなかなか見られない虫の生態を映し出し、効果的に学習を進めていました。時と場面を問わずに学習できるタブレットのよさを感じて授業でした。田無小では、今後も、体験的な学びとタブレットを活用した学びを併用し、それぞれのよさを生かして教育活動を進めて参ります。さて、この一ヶ月、オンライン授業を

進めることで、子供たちの学びを止めることなく前に進むことができました。タブレットを使いこなす子供たちの技術の向上には目を見張りますが、今後は「正しく使う」ということも重視していかなければなりません。

子供たちには、市から貸し出されたタブレットは「学習用」であることを十分意識させ、適正な使い方を指導していきます。情報機器は便利な反面、使い方を間違えれば危険とも隣り合わせです。大切な子供たちを守るためにご家庭でも子供たちに適正な使い方を教え、自分で正しく判断する力を育てていってほしいと思います。学校では、年度当初からタブレット利用のルールを子供たちに

### 情報機器利用の際の危険性



- ・ 使用方によっては健康を害してしまうことがある。
- ・ ネットワークは共用のものであり、発信した情報は不特定多数の人が閲覧できる。
- ・ むやみに自他の個人情報を見つくと、大きな危険に巻き込まれることがある。
- ・ 相手を傷つけたり不快にさせたりする情報を発信することは、人権を侵害し、取り返しのつかないことにつながる。
- ・ ネットワーク上に公開した情報が拡散すると、完全に削除することが困難になる。

示し、安心、安全、有効に使えるよう指導していきます。また、今月もすべての学年で情報モラルについての具体的な指導をして参ります。

本日、四月に配布した「田無小学校タブレット利用のルール」を再度、配布しましたので、ご家庭でも、お子様と利用のしかたについて、話し合ってみてください。保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

### ◆体育学習公開の保護者入退場について

公開に伴う校庭への入場は、時間差でのご案内となります。正門よりお入りいただき、西門よりご退場いただきます。ご兄弟関係があっても、一つの学年が終わるごとに、一度西門より退場をしていただきます。ご理解とご協力をお願いします。また、駐輪場の用意がないため、自転車、バイク、車での来校は固くお断り申し上げます。

### 十月の主な行事予定

|           |              |            |                 |                |           |                |            |                |            |                               |                               |           |
|-----------|--------------|------------|-----------------|----------------|-----------|----------------|------------|----------------|------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 31日       | 30日          | 29日        | 19日             | 18日            | 14日       | 13日            | 12日        | 11日            | 8日         | 5日                            | 4日                            | 十月の主な行事予定 |
| 日         | 土            | 金          | 火               | 月              | 木         | 水              | 火          | 月              | 金          | 火                             | 月                             |           |
| 体育学習公開予備日 | 体育学習公開・五時間授業 | 水曜時程・五時間授業 | 就学時健診 土曜時程・午前授業 | 世界友だちプロジェクト(5) | 歯科衛生指導(1) | 午前授業 歯科衛生指導(3) | 水曜時程・五時間授業 | クラブ 体育学習公開時間割始 | 水曜時程・五時間授業 | 午前授業<br>研究授業(わかばA学級 1・2年は五時間) | 避難訓練・煙体験 委員会<br>二年生月曜日五時間授業開始 |           |

### ◆二学期の行事等の変更(※十月一日現在)

六年生の赤城移動教室とわかば学級の宿泊学習は中止となりました。今後、代替行事を実施する予定です。  
※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、代替行事の中止もあり得ますのでご承知おきください。

### ◆今月のスクールカウンセラー来校日

1日、4日(午後のみ)、15日、22日、29日です。相談のある方は、来校日に直接又は、担任を通して申し込むか、来校日のAM9:00~9:20に463-5902(相談室直通)または学校に連絡してください。

## 体育学習公開に向けて

体育学習公開担当 呉 俊太

各学年、表現運動の内容を決めたり、めあてを子供たちと確認したりするなど、体育学習公開に向けて準備を進めています。

昨年度は一〜五年生は短距離走のみ、六年生は短距離走と表現運動でしたが、今年度は全学年が短距離走と表現運動を行います。子供たちのモチベーションはとても高いように感じます。体育学習公開担当として、子供一人一人の思いを大切にしたいです。また、子供たちが仲間を思いやり、助け合いながらみんなで盛り上げることができる体育学習公開を作り上げていきたいです。

十月十一日から体育学習公開の練習が本格的に始まります。子供たちが安全に、安心して運動に取り組めるように環境を整備していきます。そして子供たちの記憶に残る体育学習公開にしていきたいです。

## ギガスクール構想・タブレット授業を進めて

教務主幹 中澤 仁生

「ギガスクール構想」のもと、コロナ禍における子供たちの学びを保障するため、児童一人一台のタブレットが貸与されました。保護者の皆さまには、「学習用タブレット端末等利用届」を速やかにご提出いただき、円滑なスタートが切れたこと、感謝いたします。

オンライン授業期間、教室では各学年が様々な取組を始めました。鉛筆やノートと同様な「文房具」の一つとして、授業だけでなく、家庭での学習など様々な場面で活用を促しています。各学年の取組の一例を紹介します。一年生は、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型の授業を実施しています。画像を共有したり、動画を活用したりして、調べ学習（国語・うみのかくれんぼ）に取り組みました。二年生は、ミートの基本的な操作やルール作り、クラスルームを用いた連絡のやりとりを確認し、視覚教材の活用やイーライブラリを用いて既習事項を復習しました。三年生は、録画した読み聞かせを配信したり、ジャムボードなどを使った国語や算数指導をしました。四年生は、クラスルームで学年合同の授業を実施したり、算数では黒板をモニターに映し出して言葉を交わしながら学習したりしました。五年生は、家でできる運動を紹介（体育）したり、社会の水産業のせり、国語の古典芸能の世界―落語など動画を活用したりして学びました。六年生は、総合的な学習の時間で「赤城にチャレンジ」の調べ学習をし、「観光ガイドブックを作ろう」でスライド作成をしました。また、グループフォームを活用した教科書の内容確認テストを実施する等、知識の定着を図りました。わかば学級は、オンライン朝の会の練習をクラスルームで実施したり、授業の振り返りをグループフォームで取り組んだりしました。

使用の過程で様々な課題に直面もしています。情報機器の長所と短所を見極めて、活用を進めていきます。健康への配慮にも注意を払ってまいりますので、ご家庭での支援を引き続きよろしくお願いいたします。

## 避難訓練

生活指導部 川上 雪代

緊急事態宣言中のため、今年度の避難訓練は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋外まで避難せず、放送を聞いて廊下に整列する訓練を行っています。廊下からは声が一切聞こえず、児童一人一人が意識を高めて訓練に取り組んでいる様子が見られます。

避難をしなければいけない時は、突然やってきます。地震だけでなく、火災や、台風など様々な場面に対応する必要があります。「自分で自分の命を守る」ためにも、避難訓練はとても重要です。

学校では、事後指導として、防災ノートや東京マイタイムライン等の冊子を用いて、指導を進めています。ぜひご家庭でも、緊急時の一時避難場所などをお子様と確認してください。

緊急事態宣言が開けたら、早急に屋外に出て避難訓練を行う予定です。